

- (2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても受検できません。
- ・ 日本の国籍を有しない人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）
 - ・ 現に宮城県職員である人（会計年度任用職員及び任期付職員を除く。）

3 試験の実施時期・試験種目・試験地

試験の実施時期		試験種目	試験地
第一次試験	9月22日（日） 受付開始 9：30 着席時刻 10：10 終了予定 14：45	教養試験 （職務能力試験） （択一式） 専門試験 （択一式）	下記の2か所の試験場のうち、いずれかを受験票で指定します。 ・宮城県自治会館 （仙台市青葉区上杉一丁目2-3） ・宮城県行政庁舎 （仙台市青葉区本町三丁目8-1）
第二次試験	10月19日（土）～20日（日）	適性検査 口述試験 人物試験	・仙台市内

(注) 第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に書面でお知らせします。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報トップページでお知らせします。

宮城県職員採用試験情報トップページ



注意事項

- 試験場に駐車場はありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。特に、近隣商業施設等への無断駐車（送迎の待機等）は、絶対に行わないでください。**
また、送迎であっても、近隣に長時間停車されますと周辺住民のご迷惑となりますので、乗降後は速やかに移動願います。
- 試験場の敷地内は禁煙です。

4 試験内容

試験種目	内 容
第一次試験	教養試験 （職務能力試験） （択一式） 公務員として必要な基礎的知識及び知能についての筆記試験 （題数60題 時間60分）
第一次試験	専門試験 （択一式） 各職種に応じて必要な専門的知識についての筆記試験 （題数30題 時間120分）
第二次試験	適性検査 職務を行うのに必要な適性についての検査
第二次試験	口述試験 各職種に応じて必要な専門的知識についての口述式による試験
第二次試験	人物試験 公務員としての適格性についての人物面からの試験（個別面接）
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でさせていただきます。